

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00364	住所(所在地)	松阪市鎌田町805番地	
		施設名称	鎌田幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和53年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、鎌田幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種住居地域	駐車場(収容台数)	6台			
	土地	敷地面積	2053.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎	建築年月日	昭和54年 1月 1日	建物取得費	38,442,000 円		
		延床面積	357.04 m ²	所有者	市	耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成12年			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成12年度	対象建物	鎌田幼稚園(園舎)	改修内容	耐震補強	費用(税込)	1,680,000 円
		リスク・高機能化対応度							
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。						

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費				運営・事業等経費			
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費			
	賃借料				②小計			
	修繕費				0			
	その他の経費				財源			
	人件費				補助金等収入			
	職員等				使用料等収入			
	非常勤職員				その他収入			
①小計				③年間収入合計				
4,731,234				1,409,110				
④合計(①+②)-③				市民一人あたりのコスト				
3,322,124 円				19.77 円				

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	42	40	31	—	—
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設				
	特記事項	避難先指定の有無【有】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00380	住所(所在地)	松阪市伊勢寺町304番地					
		施設名称	伊勢寺幼稚園(園舎)							
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和54年度				
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産				
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、伊勢寺幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0台 ただし、伊勢寺小学校の駐車場等を利用している。		
	土地	敷地面積	1616.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	500.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	平成12年				
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 等 履 行	実施年度	平成12年度		対象建物	伊勢寺幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強	
		費用(税込)	7,752,000 円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				2,362,217	運営・事業等経費				0
	光熱水費				571,517	指定管理委託料				
	保守点検委託料				328,143	その他の経費				
	賃借料				95,359	②小計				0
	修繕費				303,912	財源				
その他の経費				1,063,286	補助金等収入					
人件費				2,434,000	使用料等収入				4,747,540	
職員等				0	その他収入					
非常勤職員				2,434,000	③年間収入合計				4,747,540	
①小計				4,796,217	④合計(①+②)-③				48,677 円	
④合計(①+②)-③				48,677 円	市民一人あたりのコスト				0.29 円	
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数	人	84	85	98	—	—			
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
	特記事項	避難先指定の有無【無】								

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00384	住所(所在地)	松阪市小阿坂町188番地										
		施設名称	阿坂幼稚園(園舎)												
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成元年度									
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産									
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和30年、阿坂幼稚園設置。												
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	3台							
	土地	敷地面積	162.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—							
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階									
		用途	園舎		建築年月日	平成 2年 1月20日		建物取得費	56,856,000 円						
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準						
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要									
	万歴大 円・規 以計 上画改)(3等 0の 0履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)							
	リスク・高機能化対応度														
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定してまいります。													
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。													
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営							
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日									
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育										
	正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	1.00	人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費									
	維持管理経費					1,110,046									
	光熱水費					293,794									
	保守点検委託料					211,734									
	賃借料					92,196									
	修繕費					12,960									
その他の経費					499,362										
①小計					8,233,046										
人件費					7,123,000										
職員等					7,123,000										
非常勤職員					0										
②小計					0										
財源					補助金等収入										
					使用料等収入										
					614,000										
					その他収入										
					0										
③年間収入合計					614,000										
④合計(①+②)-③					7,619,046 円										
					市民一人あたりのコスト										
					45.35 円										
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)									
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)								
	園児数	人	14	17	12	—	—								
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設											
特記事項	避難先指定の有無【無】														

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00386	住所(所在地)	松阪市荒木町16番地				
			施設名称	港幼稚園(園舎)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成元年度			
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、港幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	42台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	2032.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—	
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成 1年12月15日		建物取得費	41,201,000 円	
		延床面積	328.19 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大円・規模以上画改() 3等 0の 0履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	1.00 人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					財 源				
その他の経費					補助金等収入					
人件費					使用料等収入					
職員等					その他収入					
非常勤職員					③年間収入合計					
①小計					742,000					
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト					
7,709,753 円					45.89 円					
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	20	21	12	—	—		
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
	特記事項	避難先指定の有無【無】								

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00373	住所(所在地)	松阪市西黒部町713番地	
		施設名称	西黒部幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和57年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、西黒部幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	2台	
	土地	敷地面積	334.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	園舎	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階		
		用途	園舎	建築年月日	昭和58年 2月14日	建物取得費	72,780,000 円
		延床面積	621.61 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大円・規模以上画改(3等0の0履)	実施年度	対象建物	改修内容			費用(税込)
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。					

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		1,884,406		運営・事業等経費		0	
	光熱水費	84,580		指定管理委託料				
	保守点検委託料	282,870		その他の経費				
	賃借料	420,144		②小計		0		
	修繕費	138,780		財源	補助金等収入			
	その他の経費	958,032			使用料等収入	3,634,000		
	人件費	2,434,000			その他収入			
	職員等	0		③年間収入合計		3,634,000		
	非常勤職員	2,434,000		④合計(①+②)-③		684,406 円		
①小計	4,318,406		市民一人あたりのコスト		4.07 円			

④ 施設の状況	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	62	73	78	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難先指定の有無【無】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報	施設番号	S00378	住所(所在地)	松阪市六根町16番地		
	施設名称	機殿幼稚園(園舎)				
	根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	昭和54年度	
	担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産	
	設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、機殿幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	30台(小学校と共用)		
	土地	敷地面積	1000.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年 3月 1日		建物取得費	不明	
		延床面積	311.83 m ²		所有者	国・県		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	平成8年		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画改)(3等 0の 0履	実施年度			対象建物			改修内容	費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。								

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営						
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日								
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育									
	正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	1.00

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費					運営・事業等経費				
	光熱水費					指定管理委託料				
	保守点検委託料					その他の経費				
	賃借料					②小計				
	修繕費					0				
	その他の経費					財源				
	人件費					補助金等収入				
	職員等					使用料等収入				
	非常勤職員					0				
①小計					③年間収入合計					
8,280,098					132,000					
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト					
8,148,098 円					48.50 円					

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	6	6	4	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難先指定の有無【無】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00389	住所(所在地)	松阪市大宮田町195番地					
			施設名称	朝見幼稚園(園舎)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成元年度			
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、朝見幼稚園設置。平成25年度より休園中。								
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	19台(小学校と共用)			
	土地	敷地面積	162.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成 2年 2月20日		建物取得費	53,656,000 円		
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 (3 等 0 の 履	実施年度				対象建物				費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度										
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定してまいります。									
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	人	合計	0.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					0					
その他の経費					40,415						
人件費					財						
職員等					源						
非常勤職員					補助金等収入						
0					使用料等収入						
0					その他収入						
0					③年間収入合計						
0					0						
①小計					376,421						
④合計(①+②)-③					376,421 円						
					市民一人あたりのコスト						
					2.24 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	0	0	0					
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設					
特記事項	避難先指定の有無【無】										

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00375	住所(所在地)	松阪市豊原町112番地					
			施設名称	てい水幼稚園(園舎)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	昭和54年度			
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産			
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、掃水幼稚園設置。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	569.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和55年 3月 1日		建物取得費	不明		
		延床面積	569.20 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成8年			耐震補強(実施年月)	平成12年				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成12年度		対象建物	S00375【園舎】		改修内容	耐震補強		
		費用(税込)	9,662,000 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					補助金等収入					
その他の経費					財源						
人件費					使用料等収入						
職員等					その他収入						
非常勤職員					③年間収入合計						
①小計					546,760						
④合計(①+②)-③					3,965,278 円						
					市民一人あたりのコスト						
					23.60 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	40	31	18	—	—			
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設					
	特記事項	避難先指定の有無【無】									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00390	住所(所在地)	松阪市目田町207番地									
			施設名称	漕代幼稚園(園舎)											
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	昭和63年度							
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産							
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、漕代幼稚園設置。												
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	10台(小学校と共用)							
	土地	敷地面積	558.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—						
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階								
		用途	園舎		建築年月日	平成1年3月8日		建物取得費	49,453,000 円						
		延床面積	323.20 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準						
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要								
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 等 履 行	実施年度				対象建物				費用(税込)					
	リスク・高機能化対応度														
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。													
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。													
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営							
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日								
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育									
	正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	1.00	人
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費									
	維持管理経費					運営・事業等経費									
	光熱水費					指定管理委託料									
	保守点検委託料					その他の経費									
	賃借料					②小計									
	修繕費					0									
その他の経費					554,432										
人件費					財源										
職員等					補助金等収入										
非常勤職員					0										
0					使用料等収入										
217,250					その他収入										
①小計					③年間収入合計										
8,044,362					217,250										
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト										
7,827,112 円					46.59 円										
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)								
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)							
	園児数		人	12	7	8	—	—							
	類似機能を有する公共施設					近隣にある公共施設									
特記事項	避難先指定の有無【無】														

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00361	住所(所在地)	松阪市大黒田町635番地1	
		施設名称	花岡幼稚園(園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成10年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和43年、花岡幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	準工業地域	駐車場(収容台数)	9台			
	土地	敷地面積	2505.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎	建築年月日	平成11年 3月15日	建物取得費	137,896,000 円		
		延床面積	522.72 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成26年度	対象建物	花岡幼稚園(園舎等)	改修内容	給食配膳室設置、給食搬入路設置、門扉改修	費用(税込)	10,671,480 円
		リスク・高機能化対応度							
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。						
		廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。						

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		2,487,069		運営・事業等経費		0	
	光熱水費	847,935	指定管理委託料					
	保守点検委託料	272,247	その他の経費					
	賃借料	160,128	②小計		0			
	修繕費	87,420	財源	補助金等収入				
	その他の経費	1,119,339		使用料等収入	4,497,420			
	人件費	2,434,000		その他収入				
	職員等	0	③年間収入合計		4,497,420			
	非常勤職員	2,434,000	④合計(①+②)-③		423,649 円	市民一人あたりのコスト	2.52 円	
①小計		4,921,069						

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	63	63	93	—	—
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設					
	特記事項	避難先指定の有無【有】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00344	住所(所在地)	松阪市丹生寺町634番地3					
			施設名称	松尾幼稚園(園舎 管理教室棟)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成7年度				
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産				
	設置目的		幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和37年、松尾幼稚園設置。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	53 台			
	土地	敷地面積	2314.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎 管理教室棟			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成 8年 3月 15日		建物取得費	101,353,000 円		
		延床面積	435.98 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履	実施年度	平成26年度		対象建物	駐車場		改修内容	松尾小学校体育館前舗装工事		
		費用(税込)	3,092,040 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育						
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					0					
その他の経費					財源						
人件費					補助金等収入						
職員等					使用料等収入						
非常勤職員					その他収入						
①小計					③年間収入合計						
5,387,194					3,968,700						
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト						
1,418,494 円					8.44 円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	128	110	85	—	—			
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
	特記事項	避難先指定の有無【無】									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00350	住所(所在地)	松阪市庄町736番地1				
			施設名称	射和幼稚園(園舎 教室棟6)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成元年度		
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和31年、射和幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	9台(他にPTA会費で借りている駐車場有)		
	土地	敷地面積	3077.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎 教室棟6			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成 2年 3月 12日	建物取得費	43,279,000 円		
		延床面積	294.70 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 履	実施年度	平成17年度		対象建物	射和幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強(遊戯室棟)	
		費用(税込)	11,035,500 円							
		リスク・高機能化対応度								
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。							
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				4,004,847					
	光熱水費				918,895					
	保守点検委託料				649,983					
	賃借料				80,512					
	修繕費				1,337,318					
その他の経費				1,018,139						
人件費				2,434,000						
職員等				0						
非常勤職員				2,434,000						
①小計				6,438,847						
④合計(①+②)-③				3,999,597 円						
				②小計						
				0						
				財源						
				補助金等収入						
				使用料等収入						
				2,439,250						
				その他収入						
				③年間収入合計						
				2,439,250						
				市民一人あたりのコスト						
				23.81 円						
④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数	人	61	51	55	—	—			
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設						
	特記事項	避難先指定の有無【無】								

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00356	住所(所在地)	松阪市大石町64番地					
			施設名称	大石幼稚園(園舎)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	昭和63年度			
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産			
	設置目的		幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和32年、大石幼稚園設置。								
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	8台			
	土地	敷地面積	5196.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成1年2月21日		建物取得費	28,274,000円		
		延床面積	175.85 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模以 上画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成27年度		対象建物	大石幼稚園(倉庫)		改修内容	倉庫改築工事		
		費用(税込)	3,142,800円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00人	合計	1.00人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					0					
その他の経費					財源						
人件費					補助金等収入						
職員等					使用料等収入						
非常勤職員					その他収入						
①小計					③年間収入合計						
4,126,928					387,750						
④合計(①+②)-③					市民一人あたりのコスト						
3,739,178円					22.26円						
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	7	7	11	—	—			
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
	特記事項	避難先指定の有無【無】									

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S00339	住所(所在地)	松阪市川井町380番地		
		施設名称	松江幼稚園(園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成15年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、鎌田幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	第一種住居地域		駐車場(収容台数)	12 台		
	土地	敷地面積	4622.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階			
		用途	園舎		建築年月日	平成16年 3月17日	建物取得費	136,158,000 円		
		延床面積	549.32 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要			耐震補強(実施年月)	不要			
	万歴大 円・規 以上計 上画改)(3等 0の 0履	実施年度	対象建物			改修内容			費用(税込)	
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定してまいります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。								

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日		
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育			
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		3,548,088		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		812,458		指定管理委託料			
	保守点検委託料		835,845		その他の経費			
	賃借料		183,307					
	修繕費		128,500		②小計		0	
	その他の経費		1,587,978					
	人件費		2,434,000		財源		3,610,310	
	職員等		0		補助金等収入			
	非常勤職員		2,434,000		使用料等収入		3,610,310	
				その他収入				
①小計		5,982,088		③年間収入合計		3,610,310		
④合計(①+②)-③		2,371,778 円		市民一人あたりのコスト		14.12 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	86	71	73	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
特記事項	避難先指定の有無【有】						

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S00392	住所(所在地)	松阪市山室町1196番地				
			施設名称	山室幼稚園(園舎)						
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	昭和31年度		
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産		
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和24年、山室幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	0台(駐車場は周辺の公民館敷地等を利用)		
	土地	敷地面積	1372.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	園舎		構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和32年 3月 1日	建物取得費	不明		
		延床面積	190.00 m ²		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	平成17年				
	万歴大 円・規 模以 上画 改修 (3等 0の 0履)	実施年度	対象建物		改修内容		費用(税込)			
		平成17年度	山室幼稚園(園舎)		耐震補強		5,073,600 円			
		平成25年度	山室幼稚園(園舎)		屋根葺き替え工事他		5,631,300 円			
	リスク・高機能化対応度									
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。								
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				1,697,112		運営・事業等経費			0
	光熱水費				387,267		指定管理委託料			
	保守点検委託料				406,466		その他の経費			
	賃借料				80,507					
	修繕費				88,560		②小計			0
その他の経費				734,312						
人件費				2,434,000		財源	補助金等収入			
職員等				0			使用料等収入			626,250
非常勤職員				2,434,000			その他収入			
①小計				4,131,112		③年間収入合計			626,250	
④合計(①+②)-③				3,504,862 円		市民一人あたりのコスト			20.86 円	
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)			
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)		
	園児数		人	22	25	12	—	—		
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設							
	特記事項	避難先指定の有無【有】								

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01433	住所(所在地)	松阪市嬉野下之庄町327番地8	
		施設名称	豊地幼稚園(豊地幼稚園(嬉野)園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和55年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和36年、豊地幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	区域外		駐車場(収容台数)	0台(駐車場は隣地の公民館駐車場を利用)			
	土地	敷地面積	1596.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—			
	主たる建物	建物名称	豊地幼稚園(嬉野)園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	昭和56年 1月 1日	建物取得費	76,670,000 円			
		延床面積	418.13 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成18年			耐震補強(実施年月)	平成22年				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成22年度		対象建物	豊地幼稚園(園舎)		改修内容	耐震補強		
		費用(税込)	12,505,500 円								
		リスク・高機能化対応度									
		管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけでなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。										

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費				運営・事業等経費			
	光熱水費				指定管理委託料			
	保守点検委託料				その他の経費			
	賃借料				②小計			
	修繕費				0			
	その他の経費				財源			
	人件費				補助金等収入			
	職員等				使用料等収入			
	非常勤職員				その他収入			
①小計				③年間収入合計				
4,305,920				2,543,500				
④合計(①+②)-③				市民一人あたりのコスト				
1,762,420 円				10.49 円				

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)		
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)	
	園児数	人	40	40	45	—	—	
	類似機能を有する公共施設	近隣にある公共施設						
	特記事項	避難先指定の有無【無】						

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01435	住所(所在地)	松阪市嬉野中川町961番地	
		施設名称	中川幼稚園(中川幼稚園(嬉野)保育教室棟)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	昭和61年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和35年、中川幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	第一種中高層住居専用地域	駐車場(収容台数)	36台	
	土地	敷地面積	5064.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	中川幼稚園(嬉野)保育教室棟		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	昭和62年 1月23日	建物取得費	148,150,000 円
		延床面積	665.01 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大 円・規 以計 上画改)(3等 0の 0履	実施年度	対象建物	改修内容			費用(税込)
	リスク・高機能化対応度						
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。					

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		3,616,238		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		1,793,232		指定管理委託料			
	保守点検委託料		118,338		その他の経費			
	賃借料		60,871		②小計		0	
	修繕費		212,780		財源			
	その他の経費		1,431,017		補助金等収入			
	人件費		2,434,000		使用料等収入		8,917,110	
	職員等		0		その他収入			
	非常勤職員		2,434,000		③年間収入合計		8,917,110	
①小計		6,050,238		④合計(①+②)-③		-2,866,872 円		
④合計(①+②)-③		-2,866,872 円		市民一人あたりのコスト		-17.06 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	183	186	172	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難先指定の有無【無】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02241	住所(所在地)	松阪市嬉野川北町1346番地8		
		施設名称	豊田幼稚園(豊田幼稚園(嬉野)園舎)				
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成25年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和41年、豊田幼稚園設置。				

② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	18 台		
	土地	敷地面積	1620.00 m ²	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	豊田幼稚園(嬉野)園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成25年 6月28日	建物取得費	12,547,550 円		
		延床面積	479.36 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	不要		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度	平成25年度		対象建物	豊田幼稚園(園舎)【S02241】		改修内容	改築	
		費用(税込)	13,081,550 円							
		リスク・高機能化対応度								
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。								
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。									

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営	
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費				
	維持管理経費		2,263,777		運営・事業等経費		0		
	光熱水費	983,442		指定管理委託料					
	保守点検委託料	128,106		その他の経費					
	賃借料	128,803		②小計				0	
	修繕費	102,816		財源	補助金等収入				
	その他の経費	920,610			使用料等収入	3,705,170			
	人件費	2,434,000			その他収入				
	職員等	0		③年間収入合計				3,705,170	
	非常勤職員	2,434,000		④合計(①+②)-③				992,607 円	市民一人あたりのコスト

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	53	53	62	—	—
	類似機能を有する公共施設			近隣にある公共施設			
	特記事項	避難先指定の有無【有】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S02230	住所(所在地)	松阪市嬉野田村町399番地2								
		施設名称	中原幼稚園(園舎)										
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例		設置年度	平成23年度							
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課		財産区分	12 公共用財産							
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。昭和36年、中原幼稚園設置。										
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	18 台					
	土地	敷地面積	1663.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	園舎			構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階						
		用途	園舎		建築年月日	平成24年 2月 15日		建物取得費	93,458,400 円				
		延床面積	510.07 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準				
		耐震診断(実施年月)	平成18年			耐震補強(実施年月)	不要						
	万歴大 円・規 模 計 画 改 修 等 履 行	実施年度	平成23年度		対象建物	中原幼稚園(園舎)		改修内容	改築		費用(税込)	94,980,900 円	
	リスク・高機能化対応度												
	管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営					
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日		至	年 月 日							
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育							
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人			
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費								
	維持管理経費				2,049,665		運営・事業等経費				0		
	光熱水費				865,553		指定管理委託料						
	保守点検委託料				110,310		その他の経費						
	賃借料				128,802								
	修繕費				27,000		②小計				0		
その他の経費				918,000									
人件費				2,434,000		財源							
職員等				0		補助金等収入							
非常勤職員				2,434,000		使用料等収入				2,153,750			
						その他収入							
①小計				4,483,665		③年間収入合計				2,153,750			
④合計(①+②)-③				2,329,915 円		市民一人あたりのコスト				13.87 円			
④ 施設の状態	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)						
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)					
	園児数		人	71	52	40	—	—					
	類似機能を有する公共施設				近隣にある公共施設								
特記事項	避難先指定の有無【無】												

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報		施設番号	S01538	住所(所在地)	松阪市肥留町551番地	
		施設名称	三雲北幼稚園(幼稚園)(三雲北幼稚園(三雲)園舎)			
		根拠条例	松阪市立幼稚園条例	設置年度	平成15年度	
		担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課	財産区分	12 公共用財産	
		設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。平成16年、三雲北幼稚園設置。			

② 建物の概要	設置形態	単独	用途地域等	市街化調整区域	駐車場(収容台数)	80 台	
	土地	敷地面積	5702.00 m ²	所有者	市	借地期間・借地料	—
	主たる建物	建物名称	三雲北幼稚園(三雲)園舎		構造・階数	鉄骨(4mm超)・地上1階・地下0階	
		用途	園舎	建築年月日	平成16年 2月27日	建物取得費	440,590,000 円
		延床面積	1364.30 m ²	所有者	市	耐震基準	新耐震基準
		耐震診断(実施年月)	平成18年		耐震補強(実施年月)	不要	
	万歴大 円・規 以計 上画改)(修 3等 0の 0履	実施年度	対象建物	改修内容			費用(税込)
	リスク・高機能化対応度	バリアフリー対応済み					
	管理・運営上の問題点	平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。					
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象となること。					

③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00	休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による	運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育				
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計

③ 管理・運営の概要および経費	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費			
	維持管理経費		10,307,363		運営・事業等経費		0	
	光熱水費		7,574,228		指定管理委託料			
	保守点検委託料		874,116		その他の経費			
	賃借料		87,636		②小計		0	
	修繕費		317,888		財源			
	その他の経費		1,453,495		補助金等収入			
	人件費		2,434,000		使用料等収入		4,290,920	
	職員等		0		その他収入			
	非常勤職員		2,434,000		③年間収入合計		4,290,920	
①小計		12,741,363		④合計(①+②)-③		8,450,443 円		
④合計(①+②)-③		8,450,443 円		市民一人あたりのコスト		50.30 円		

④ 施設の状態	利用内容	単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)	
			H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)
	園児数	人	117	99	93	—	—
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設				
	特記事項	避難先指定の有無【有】					

施設カルテ

【平成28年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01544	住所(所在地)	松阪市小津町577番地3					
			施設名称	三雲南幼稚園(幼稚園)(三雲南幼稚園(三雲)園舎)							
			根拠条例	松阪市立幼稚園条例			設置年度	平成15年度			
			担当部署	健康福祉部(福祉事務所) こども局 こども未来課			財産区分	12 公共用財産			
			設置目的	幼稚園については学校教育法第22条において『義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする』とされている。 平成16年、三雲南幼稚園設置。							
② 建物の概要	設置形態	単独		用途地域等	市街化調整区域		駐車場(収容台数)	109 台			
	土地	敷地面積	5750.00 m ²		所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	三雲南幼稚園(三雲)園舎			構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階				
		用途	園舎		建築年月日	平成16年 2月27日		建物取得費	524,540,000 円		
		延床面積	1683.11 m ²		所有者	市		耐震基準	新耐震基準		
		耐震診断(実施年月)	平成18年			耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 模 上 画 改 修 等 の 履 行	実施年度				対象建物				費用(税込)	
リスク・高機能化対応度		バリアフリー対応済み									
管理・運営上の問題点		平成29年4月現在で市内の幼稚園21園のうち2園が休園となっています。施設の老朽化も進展しており、今後については平成29年3月に策定しました「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」等を踏まえ方向性を決定していく必要があります。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項		「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」や「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を基に廃止・統合・転用等を検討していく必要があること。一部の園については教育面だけではなく避難所など防災面での役割を担っていること。幼稚園については地域の小学校と密接に関係しており、廃止統合転用等については地域の十分な理解が必要となること。法律上の制約としては幼稚園施設の整備は国庫補助の対象であり、廃止統合するにあたっては『補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律』の対象となること。									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	(基本)8:30~14:00		休館日	松阪市立幼稚園管理規則第3条による		運営形態	直営			
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日				
	管理者・運営者名	松阪市			業務内容	学校教育法第22条の規定に基づく幼児の保育					
	正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	1.00 人	合計	1.00 人	
	施設の維持管理に係る経費					施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費					運営・事業等経費					
	光熱水費					指定管理委託料					
	保守点検委託料					その他の経費					
	賃借料					②小計					
	修繕費					補助金等収入					
その他の経費					財 源						
人件費					使用料等収入						
職員等					その他収入						
非常勤職員					③年間収入合計						
①小計					市民一人あたりのコスト						
④合計(①+②)-③											
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3カ年)			H28実績(詳細)				
				H26	H27	H28	使用可能数	稼働率(%)			
	園児数		人	164	149	144	—	—			
	類似機能を有する公共施設		近隣にある公共施設								
	特記事項	避難先指定の有無【無】									

